

人のつながりから生まれる 笑顔のまちづくり

HOKKAIDO  
EMBETSU

広  
報

# えんべつ



令和5年

2

2023  
February

今月の表紙

一文字 一文字 集中

[1/11 新春書き初め大会]

No. 779

# 令和5年 20歳を祝う会

1月8日、マナピィ・21で令和5年「20歳を祝う会」が行われ、男性6名、女性9名の計15名が出席しました。華やかな振袖や真新しいスーツに身を包んだ参加者たちは、仲間との再会を喜ぶとともに写真を撮り合うなど、晴れやかな表情で旧交を深めていました。

## 20歳の誓い

こうして、今日この日を迎えることができたのは、家族や友人、学校の先生方、地域の方など多くの方々のおかげがあったからだと感謝しています。人生の節目を迎えて、改めて身が引き締まる思いでいっぱいです。これから長い人生を歩んでいく先には、厳しい坂道がたくさんあるかもしれませんが、しかし、お互いに励まし合い、目標を持って、自分の力で一歩一歩しっかりと歩んでいくとともに、皆さま方のご指導を受けながら、責任のある行動をしていきたいと思えます。私たち一人ひとりがこれからの社会を支え、未来を作る一員として、自分の役割を認識し、常に努力していくことをここに誓います。



青木 健士郎さん(左)  
佐久間 萌花さん(右)



### 令和5年 20歳を祝う会 出席者名簿

- |          |          |          |            |
|----------|----------|----------|------------|
| ●青 木 健士郎 | ●伊 藤 心 愛 | ●角 道 滯   | ●鎌 田 悠 汰   |
| ●菅 野 美 緒 | ●北 川 舜   | ●坂 川 大 騎 | ●佐久間 萌 花   |
| ●笹 川 流 大 | ●佐々木 優 心 | ●豊 櫻 子   | ●中 野 未 裕   |
| ●稗 田 楓 夏 | ●山 田 亜 美 | ●吉 田 茉 彩 | (敬称略：五十音順) |



皆さんの  
20歳の抱負  
(抜粋)

- これからは大人としての自覚を持ち、成長していきたいと思います。
- 無事に20歳を迎えることができましたが、まだ学生としての生活が残っているので、これからも勉学に励んでいきたいと思います。
- これからも仕事や日々の生活を頑張っていきたいと思います。
- 今までお世話になった方々に感謝をし、これから恩返しをしていければと思います。

# 令和4年度 遠別町優良青少年顕彰式

1月27日、令和4年度遠別町優良青少年顕彰式が役場1階会議室で実施されました。これは、文化及びスポーツ活動で優秀な成績を収めた方や、ボランティア等の活動を継続して行い、他の青少年の模範となる活動をした方を対象としており、今年度は遠別町バレーボール少年団（遠別イーグルス）、長田侑斗さん、今井柚希さん、田辺廉さん、土田美凧さんの1団体4個人が対象となり、その功績により笹川町長から賞状と記念品が贈られました。



## 遠別町バレーボール少年団

(遠別イーグルス)

第42回全日本バレーボール小学生大会北北海道大会男女混合の部で優勝し、全国大会に出場しました。また、日々練習に励み、数々の大会において顕著な成績を収めました。



## 長田侑斗さん(野球)

北海道チャンピオンシップ協会による2022北海道チャンピオンシップ岡山大会選抜(18名)に選出。第19回西日本選抜学童軟式野球倉敷大会に出場しました。



## 今井柚希さん(水泳)

8月に東川町で開催された、令和4年度B&G北海道ブロック・スポーツ交流会水泳の部に出場し、小学生高学年女子の部自由形50mで準優勝しました。



## 田辺 廉さん(書道)

7月に審査された国際書道協会主催の第53回全国書道コンクールにて、毛筆の高校1学年の部で特別賞第3席を受賞しました。



## 土田美凧さん(書道)

7月に審査された国際書道協会主催の第53回全国書道コンクールにて、硬筆の小学校高学年の部で特別賞第4席を受賞しました。

ゼロカーボンへ向けて

# 町公共施設照明のLED化を行いました

環境負担を減らすため、  
町公共施設照明をLED化



町公共施設照明のLED化を実施しました。国で策定された「エネルギー基本計画」において2030年までに100%のLED化を目指す方針が掲げられています。今後LED照明への転換が見込まれるなか、遠別町では可能な限り早期に町公共施設照明のLED照明を導入することで、省エネルギー化による温室効果ガス排出量の削減と電力コスト削減を図るべく実施いたしました。

遠別町は令和4年4月28日開催の「第3回遠別町議会（臨時）」において、脱炭素社会に向けた取り組みを強化し、町民が安心して暮らし続けられるよう、「ゼロカーボンシティ」宣言をしています。今後も町民・事業者等の皆様と共に協力・連携しながら町全体で地球温暖化対策を進めていきます。ご協力お願いいたします。

LED化のメリット



LED照明はCO<sub>2</sub>の排出量が少なく水銀も使用していないため環境に良いとされています。また照明としての寿命も長く、消費電力が少ないためコスト面の低減を図れます。

従来の白熱電球や蛍光灯と比べて紫外線や赤外線放射が少なく、虫が寄り付きにくいため食材を扱う場所等衛生面でのメリットもあります。また、シリコン樹脂でコーティングされているものが多く、衝撃に強く地震等の災害により落下しても割れにくくなっています。

## 遠別町ゼロカーボンシティ宣言

## LED照明導入施設

- 役場庁舎
- 消防支署
- 遠別小学校
- 幼児センター
- 給食センター
- すぱーく遠別
- 浄水場
- 除雪センター
- 旭温泉
- 街路灯
- 幸和スキー場
- スポーツセンター
- 生涯学習センター
- 次世代多目的交流センター
- 移住交流センター
- ふれあいステーション
- B & G海洋センター
- 農業振興センター
- 河川公園街灯
- 浄化センター

北海道遠別町長 菅川 洸志 殿

貴町におかれましては、この度、地方公共団体として2050年の温室効果ガス削減目標ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目標とすることを表明されました。今回の貴町の表明をもちまして、ゼロカーボンシティは国内で466 地方公共団体となりました。我が町としての2050年カーボンニュートラルの実現に向け、大変心強く感じています。

近年、国内各地で大規模な災害が多発しているところですが、地球温暖化の進行に伴い、今後、気象災害の激化・悪化などが予測されています。こうした私たちの生活基盤を揺るがす「気候危機」とも言われている気候変動問題に対処するため、2050年カーボンニュートラルの実現を目標とする必要があります。

現在、政府としては、2050年カーボンニュートラルや2030年45パーセント削減目標の達成に向け、再生可能エネルギーの最大限の導入などを掲げ、我が国の成長戦略の柱の一つとしているところです。

貴町としても、脱炭素社会、循環経済、分岐型社会への3つの移行を推進し、今までの成長基盤ではない、社会全体の行動変容を促してまいります。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、今後30年間のうち、とりわけこの30年間、10年間の重要性です。このため、地域取組ロードマップに基づき、脱炭素移行期づくりや、脱炭素の基盤となる重点対策の全国取組を進めていく必要があります。貴町及び他のゼロカーボンシティと連携しながら、地域取組の更なる具体化・加速化を進めてまいります。

環境大臣 山口 壯

遠別町「ゼロカーボンシティ」宣言

近年、世界各地で記録的な高温・大雨・大規模な干ばつ等の異常気象が多発しております。日本においても、過去に経験したことのない集中豪雨や猛暑等が頻発しており、地球温暖化が原因であると言われております。

2015年に採択されたパリ協定では、「産業革命以前からの平均気温の上昇を2℃未満とし、1.5℃に抑制するためには、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとすることが必要」とされています。

日本においては、2020年10月に政府が「2050年までに国内における脱炭素化を目指す」と宣言しております。さらに、気候変動への対策は、持続可能な開発目標（SDGs）における17の目標の中にも掲げられています。

このような背景の中、遠別町としても、脱炭素社会に向けた取り組みを強化し、豊かな自然環境の維持と経済社会が調和し、町民が快適に、また安心して住むことができる環境を次世代に引き継ぐため、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことをここに宣言します。

令和4年4月28日

遠別町長 菅川 洸志



遠別町消防団出初式

1月7日、遠別町消防団出初式が行われました。今年度は年末の新型コロナウイルス感染状況から登梯披露や年賀配布等は中止し、屋外式、屋内式のみ消防遠別支署で行いました。

この日は団長以下39名が参加し、屋外式では人員報告が行われました。その後屋内式では北海道知事表彰の勤続表彰をはじめとした各種表彰が行われ、続いて町長あいさつ、北川団長が訓示を述べました。参加した団員達は地域防災の誓いを新たにしていました。

北海道知事表彰			
20年以上勤続表彰	班長	笹川 浩	視史
	団員	角道 貴	
北留萌消防組管理者表彰			
20年以上勤続表彰	班長	彦野 剛	
	団員	渡部 健	
技能功労章	団員	吉田 真人	
優良団員表彰	団員	吉田 真人	
遠別町表彰			
勤続表彰	部長	水野 雅喜	
	班長	坂川 由秋	
日本消防協会表彰			
30年以上勤続表彰	分団長	橋本 浩	
	部長	齊藤 正美	
	班長	渡邊 俊之	
北海道消防協会表彰			
功績賞	分団長	橋本 浩	
20年以上勤続表彰	班長	彦野 剛	



ジュニアスキー学校

1月10、12、17、19日、遠別町教育委員会主催のジュニアスキー学校が4回にわたり開催されました。町内のスキー愛好者である「遠別町スキークラブ」のメンバーが指導者となり、子供たちのスキーに対する関心を高めて冬のスポーツの楽しさを知ってもらうというものです。

年長児から小学2年生までを対象にしており、あまりスキーに慣れていない子供が多かったが、斜面の上り方や坂道での止まり方、実際に滑る練習を行いました。思うように出来ず悔しがる姿もありましたが、うまくできた時には充実した表情がうかがえました。子供たちは寒い中最後まで練習に励みました。





### 新春書き初め大会

1月11日、マナピィ・21多目的ホールにおいて、町教育委員会主催の新春書き初め大会が開催され、小学3年生から6年生の児童20名が参加しました。学年ごとに決められた課題があり、3年生は「月あかり」、4年生は「友と歩く」、5年生は「冬の夜空」、6年生は「銀河流星」。

児童たちは先生のお手本を見ながら集中して力強く筆を走らせました。各自5枚書き上げ、出来の良かった作品を提出。3名の審査員により各賞が決定されました。



#### 【3年生の部】

- ▽金賞 山田 梨愛
- ▽銀賞 佐々木 杏樹
- ▽銅賞 土谷 柊太

#### 【4年生の部】

- ▽金賞 後藤 奈喜
- ▽銀賞 坂川 華蘭
- ▽銅賞 渡部 彩羽

#### 【5年生の部】

- ▽金賞 今井 華
- ▽銀賞 和田 杏奈
- ▽銅賞 佐藤 彩葉

#### 【6年生の部】

- ▽金賞 渡部 陽向
- ▽銀賞 土田 美風
- ▽銅賞 小西出 隼翔



### しらかば学園大学 新年会&1月学習

1月17日、遠別町しらかば学園大学の新年会と1月学習がマナピィ・21の多目的ホールで行われ、13人の学生が参加しました。今回は午前中に「第6回しらかば学園大学運動会」、午後から新年会が行われました。

運動会では、スポーツセンター職員を講師としてフロアカーリングや記憶力クイズ等のレクリエーションを楽しみました。新年会ではみんなでお弁当を食べながら歓談し、スイカ割りやジェスチャーゲーム、ビンゴ大会等の余興を行いとても盛り上がりました。

次回の2月学習は2月14日に卒業記念作品の制作を予定しています。



# Why Embetsu



Barker Cameron

新しく広報委員になったバーカー・キャメロンさんの企画「Why Embetsu」です。

外国出身の方ならではの目線で遠別町の見え方や魅力を紹介します！

みなさん、こんにちは。私はキャメロンです。街で見かけたり、お子さんの英語教室で見かけたことがある方もいらっしゃると思います。「なぜこの外国人がまだ遠別に住みたがっているんだろう?」と思った方もいらっしゃるでしょう? 沢山理由があるのですが、今月一つ教えます!

それは**スノーシューだ!** 遠別に引っ越す前に、私は人生の大半をカリフォルニアで過ごしていました。カリフォルニアは暑いし、雪が降るのは山だけだし、私は砂漠に住んでいたんです。だから、日本で引っ越し先を選ぶとき、北海道が候補の一番上にありました。私は**山と雪**が欲しかった。今、私は冬を楽しむようにしています。

雪が降り始めたので、私がしている遠別での冬の楽しみ方の一つを紹介したいと思います。今年の冬、私は運動をするために外に出たいと思ったのですが、コロナがまだ問題になっていました。そこで、妻と私はスノーシューをすることを思いつきました。スノーシューはやったことがなかったのですが、これはいいアイデアだと思いました。運動にもなるし、まだ雪が残っているところに行けるし、カメラも持っていける。スノーシューについて何も知らない私たちは、最初に見つけたホームセンターのカンジキを買いました。わずかなお金で、**冬の雪上ハイキングのチケット**を手に入れたのです。

冬の間、**富士見ヶ丘公園**には誰も行かないし、きっと撮影すべき鳥が沢山いるに違いないと思っていました。雪の降る土曜日の朝、道の駅富士見に車を止め、ハイキングを開始した。天気は曇りで、歩いている間中ずっと雪が降っていた。二人ともアスリートではありませんが、道の駅から富士見ヶ丘公園のバーベキュー場まで約40分のハイキングでした。カンジキは最高の雪駄ではありませんが、そのおかげで**雪の上を歩く**ことができました。バーベキュー場に到着すると、**完全な静寂と美しい景色**に包まれました。残念ながら、鳥はおらず、リスはかくれんぼ中で、雪は激しく降っていた。しかし、私たちは公園内を歩き続け、景色を楽しみました。去年の冬も3回ほど公園まで足を運んだ。鳥を見ることもあれば、友人と行くこともあったが、その度に雪の日の美しい景色と静寂を**楽しんだ**。公園に行くたびに、私には**シマエナガ**を撮るという一つの**目標**がありました。この2年間、シマエナガを撮影することに挑戦してきましたが、毎回失敗してきました。しかし、去年は、冬の公園で、スノーシューを履いて、最も近い距離で**撮影することができた**のです。だから今年もまた沢山公園に行くつもりです。皆さんもぜひ、公園やまだ整備されていない道路や林道で、この冬の雪上ハイキングを楽しんでみてください。



SNOWSHOE



遠別町の冬で驚いたのが、除排雪の早さです。雪が降ると早い段階で除雪が入り、数日降り続いて雪山が大きくなってくると排雪が入る。

以前住んでいた町ではひと冬に排雪は二回入れればいい方で、見通しの悪さにイライラしていたのがうそのようです。除排雪に携わる皆さん、いつもありがとうございます！

## 協力隊員冬は何してる？の巻

前回の記事で蜜蜂が冬支度をして、しばらく外へは出てこない旨をお伝えしました。蜂が外に出ないのなら冬はあいつは何をしてるんだ？という事になるかと思えます。

夏や秋の様には外の作業は減りますが、冬は次のシーズンに向け色々準備などを行っています。

その1：夏～秋に書き散らかしたメモをまとめる

7月から養蜂について学んでいます。毎日新しく知った事、気付いた事をメモしまくっていました。養蜂作業や蜂自体の事、ハチミツの事、その他色々な事をとにかくメモしていたので、それをジャンル別に整理して、パソコンに入力したりしています。後で見返すと字が汚いので判読に苦労しています。

その2：次シーズンで何が必要なのか洗い出す 次シーズンに必要な道具類などをピックアップして一度にドカンと出費が重ならないように月々に振り分けておきます。

その3：イベントを考える まだ遠別町に来たばかりなので町の人との接点が出来たら良いなと思い、何かイベントをやってみようと思いました。蜂に触れるのには慣れも必要ですしアレルギーの問題もあります。なので蜜源植物の種を蒔く事をイベントにしてみてもどうだろう？と企画してみました。まだアイデアを温め始めたばかりなのでどのような形で皆さんの目に触れるかは分かりませんが、何かやってるっぽいな、と思っていただけると嬉しいです。

その4：ももちんに入る 昨年12月に札幌で留萌管内の町が集結して特産品などを販売するイベントにお手伝いとして参加しました。途中各地のキャラクターが地下歩行空間を歩いている人にアピールする時間

があり、ももちんの中の人担当になりました。半袖短パンで挑んでも10分も動けば汗だくになってしまうももちんの内部。初回は汗が目に入り痛みをこらえて、2回目は汗が流れないように手ぬぐいをおでこに巻いて入りまさかの両目が手ぬぐいでふさがれて何も見えなくなり一時退場、3回目でアクションの邪魔をせずに手ぬぐいをおでこの位置に戻す技を身につけました。道行く人が手を振ってくれるので「アイドルってこんな気持ちなのかな？」と思ったりもしました。「僕、ももちん好きなんだ。」と言ってくれる男の子にも会えて、素敵な時間になりました。

その5：蜂の様子を見に行く 蜂は巣箱の外に出ては来ませんが、外側からの観察でも知ることが出来る事もあります。1週間に一度程の間隔で越冬している倉庫に歩いて行きます。除雪が入らない道のりなので、野生動物の足跡もバッチリ見ることが出来て面白いです。意外とちゃっかり道路を利用しているようで、舗装道路は動物も歩きやすい事が分かります。

今回は協力隊員はこんな感じで冬を過ごしているよ！という振り返りでした。



野生動物の足跡



蜂はシートをかけて、温度が下がりにくいようにしています

## 知ってる？みつばち豆知識

蜜蜂は生まれてからの日数で役割が変わっていきます。外で蜜を採るのはおばあちゃんの蜂です。ですが、若い蜂の担当する仕事をさせると蜂が若返る事が実験でわかってきました。「prx6」というタンパク質が変化した結果だそうで、半分の蜂には学習能力の向上も確認され、人間の認知症予防に役立つのでは？と期待されています。



## 無料法律相談会のお知らせ

～弁護士が無料で相談をお受けいたします～  
主催：旭川弁護士会

- 日時：令和5年3月3日（金曜日）  
午後1時30分～午後3時30分（お一人様30分）
- 場所：天塩郡遠別町字本町4丁目1番地の25  
遠別町生涯学習センター マナピィ・21
- 担当弁護士：稚内ひまわり基金法律事務所  
弁護士 池田 慎介（旭川弁護士会所属）
- 相談例：借金問題、離婚問題、相続に関する問題、  
交通事故、労災、刑事事件、悪徳商法、ご

近所トラブル、賃貸借（土地・アパート・マンションなど）、その他

相談料は無料ですので、お気軽にご利用ください。  
※新型コロナウイルス感染状況によっては、開催を見送る場合がございますので、あらかじめご了承ください。  
開催につきましては、下記にお問い合わせください。

**稚内ひまわり基金法律事務所**  
**0162-24-7900**

※ご予約がない場合でもご相談はお受けいたしますが、ご予約の方を優先させていただきますので事前にご予約の上お越し下さい。

## 確定申告のお知らせ

令和4年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、2月16日（木）から3月15日（水）までとなります。  
国税庁ホームページでは、スマートフォンやパソコンなどから、所得税の確定申告書を作成し、e-Tax（電子申告）等で提出することができますので、新型コロナウイルス感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

なお、確定申告会場の混雑を回避するため、会場への入場には「入場整理券」（会場で当日配付もしくは国税庁LINE公式アカウントで事前発行）が必要となります。

また、配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

税務署の閉庁日（土・日曜日、祝日等）は、税務署での確定申告の受付を行っておりませんので、ご注意ください。

## 令和5年度 小学校入学予定者

氏名	カナ名	保護者	住所
鈴木 阜 詠	スズキ フタヒ	慎 斗	緑町
中山 弥 大	ナカヤマ ヤシロ	広 大	緑町
佐々木 丞 介	ササキ ショウスケ	礼 央	1区
大村 滯 星	オホムラ ヒロシ	宗 久	1区
久留宮 碧 唯	クニミヤ アオイ	透	若葉町
重松 麦	シロマキ マキ	芽 衣	汐見町
後藤 直 夢	ゴトウ ナオユメ	直 喜	錦町
浅田 悠 真	アサダ ユマ	武 司	緑町
富士原 果 奈	フジハラ ナツ	尚 弘	文光町

氏名	カナ名	保護者	住所
合田 紗	ゴウダ スズ	貴 光	3区
青山 結里香	アヤマ ユリカ	真 也	緑町
浪川 葵 糸	ナミカ アイト	太 一	汐見町
八巻 凧	ヤスマキ	奎 亮	北里
松井 優	マツイ ユウ	壮	1区
長尾 柊 歌	ナガオ ヒナカ	優 輝	緑町
大村 雄 悟	オホムラ ユウゴ	洋 雄	汐見町
小長根 颯	コナガネ ハヤ	満	5区

（敬称略、生年月日順）

お名前が漏れている方がありましたら、教育委員会まで連絡してください。

■ 教育委員会学校教育係 ☎ 01632 - 7 - 2353

## 遠別町内の農地賃貸借等に関する情報の提供について

令和4年1月から12月末までに締結された農地の賃貸借契約における賃借料水準（10 aあたり）は次のとおりとなっていますので、今後、賃貸借権や利用権の設定をする場合の参考にしてください。

なお、不明な点は農業委員会事務局へお問い合わせください。

令和5年2月

(単位：円)

区分	平均額	最高額	最低額	データ数	備考	
田	遠別川流域	10,000	10,000	8,000	12	基盤整備終了・未了含
	その他流域	7,000	8,000	7,000	11	基盤整備終了・未了含
田（転作田）	遠別町全域	5,000	5,000	5,000	4	基盤整備終了・未了含
畑（普通畑）	遠別町全域	2,250	3,150	1,000	30	基盤整備終了・未了含
畑（牧草畑）	遠別町全域	2,000	2,500	1,400	42	基盤整備終了・未了含

- ・平均額については、取引件数の中央値を記載、データ数については、筆数を記載しています。
- ・田（その他地域）については、上記期間内での利用権設定がありませんでしたので、前年度の値を記載しています。
- ・田（転作田）については、令和4年度からの5年間に一度も水張が行われない農地は、水田活用の直接支払交付金の見直しの関係もありますので、個別の協議が必要になります。

■ 農業委員会事務局 ☎ 01632 - 7 - 2146

## ねんきんのお知らせ

### 国民年金の加入手続きはしていますか

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方で、厚生年金保険に加入していない方はすべて国民年金の第1号被保険者又は第3号被保険者となります。

会社員・公務員は第2号被保険者になり、会社等で厚生年金保険の加入の手続きを行います。

会社等を退職した場合、第1号被保険者へは自動的に切り替わりませんので、年金事務所や役場での手続きが必要です。（併せて失業特例等による保険料納付免除の手続きも行うことができます）

手続き窓口	住所地の市町村窓口又は最寄りの年金事務所
必要書類	年金手帳又は基礎年金番号通知書
提出期限	退職日の翌日から14日以内
提出者	本人又は世帯主

※ 失業特例による免除申請を行う場合、離職票・雇用保険受給資格者証等の書類が必要です。

※ 60歳以上で老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない方や、受給資格期間は満たしているが保険料を納付した期間が短く、満額（40年間保険料納付分）の老齢基礎年金が受けられない方は、65歳になるまで国民年金に「任意加入」することができます。

ご不明な点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

■ 役場福祉課福祉係 ☎ 01632 - 7 - 2114

■ 稚内年金事務所 ☎ 0162 - 32 - 1941

## セルフケア&プロケアで健康な歯を残そう！

みなさんは、どんな時、歯科医院へ行きますか？

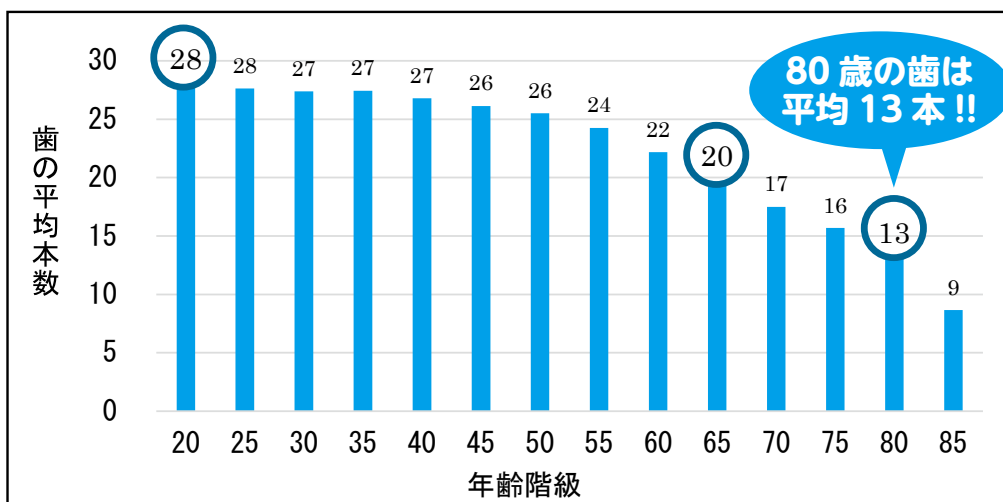
歯が痛くなった時？むし歯を見つけた時？詰め物が取れた時？…トラブルが起きた時に受診する方がほとんどではないでしょうか。でも、それを続けていると、歯はどんどん失われていくかもしれません。

### ● あなたの歯は、いま、何本？

親知らずを除くと永久歯は28本です。

20代のうちは28本と永久歯が全て揃っていますが、65歳では20本、80歳では13本と、急激に歯が失われていることがわかります。

1人平均現在歯数（2017年国民健康・栄養調査より）



一方、80歳で20本以上の歯を保っている方の割合は、1993年の調査では10%程度でしたが、2016年の調査では51.2%と、年々増加しています。

日頃からの正しいセルフケアと、トラブルが起きる前に予防する・早めの発見治療で自分の歯を多く残しましょう！



### ● 歯を失う原因ー第1位「歯周病」



歯周病は、歯周病菌の感染により、歯ぐきが炎症を起こし、歯ぐきや歯を支える骨が溶けてしまう病気です。

歯磨きが不十分だと汚れがたまり、歯ぐきが赤くなったり腫れます。それが進行すると、歯と歯ぐきとの溝（歯周ポケット）が深くなり、歯を支える土台が溶けて、最終的には歯が抜けてしまうのです。

初期のうち痛みもなく、気づかぬうちに進行しやすい病気です。

#### 歯周病菌はこんなに怖い…

**歯周病菌は、歯ぐきの血管から菌が入り込み全身をまわって様々な病気を引き起こします!!**

- ・脳卒中…心臓病…糖尿病…慢性腎臓病…誤嚥性肺炎など。
- ・妊婦の場合は早産のリスクも高める。
- ・歯周病が糖尿病を悪化させ、歯周病治療によって糖尿病が改善する…という相互の関係も明らかに。

## ● 歯を失う原因—第2位「むし歯」



むし歯で抜歯する最大の要因は、『二次カリエス』。  
一度治療したむし歯の周りに再びできた“二次的なむし歯”です。

治療した歯は、非常にむし歯になりやすく、特に、詰め物や被せ物の内側でむし歯が進んだ場合は、歯が抜けるまで気づかないことも少なくありません。

## ● 2つのケアで口の中のトラブルを予防しよう！

### ● 基本は毎日の丁寧なセルフケア～歯磨き+歯間の清掃+フッ素～

#### <ステップ1> 食後8時間以内に歯を磨く



歯を磨かないでいると、歯の表面がヌルヌルしてきますが、これは細菌の塊であるバイオフィルム。

台所の三角コーナーのヌルヌルと同じで、水で流しただけでは落ちません。時間がたつほど落ちづらくなるため、食後8時間以内に磨きましょう。

フッ素が含まれている歯磨き粉を使用するとむし歯予防になります。フッ素は「PPM」と表記されています。大人は「PPM1450」がお勧めです。

#### <ステップ2> 必ず、歯と歯の間を清掃する



丁寧に磨いてもブラッシングでの汚れの除去率はたったの60%…ですが、歯と歯の間の清掃をプラスすると、除去率は80～90%まで上がります。

デンタルフロス・歯間ブラシ・ワンタフトなど、様々な形やサイズが豊富にありますので、ご自分の歯の生え方・隙間に合ったものを選びましょう。

### ● もっとも大切なプロフェッショナルケア～定期的に歯科受診を！～

#### <ステップ1> お口の状態をチェックしてもらいましょう

定期的にお口の状態を調べてもらうことで、自分では気づかなかったむし歯や歯周病がわかるかもしれません。

早期発見により、治療期間も短くなります。



#### <ステップ2> クリーニングしてもらいましょう

セルフケアには限界があり、磨き残した汚れは、歯石となって、歯周病を引き起こします。歯石や歯周ポケットに溜まった汚れは、歯ブラシでは落とせません。

歯科医院であれば、専用の器具を使って落とすことができます。

汚れや歯石を取り除くことでむし歯・歯周病の予防になり…着色汚れが落ちて見た目もきれいになり…歯の表面もつるつるになって舌触りも気持ち良くなり…と、プロのクリーニングは良いことだらけです。

身体の健康診査をうけるのと同じで、口の中の病気も「何かあってからでは手遅れ」かもしれません。これからは、予防歯科の時代です。丁寧なセルフケアと定期的なプロケアで、正しいケアで一生、自分の歯を残しましょう。



◆マイナンバーカードの申請状況  
◆町立診療所建設工事の進捗状況  
《詳細は次ページ》

### 行政報告

12月12日から12月13日の2日間を会期として開催し、報告2件、補正予算6件、条例改正3件、発議4件、意見案1件の合計16件の議案が提案され、原案のとおり可決しました。一般質問は、山本議員、小森議員の2名が行い、会期を1日残し、閉会しました。

### 第8回定例会

### 議会の主な動き

(令和4年11月～令和5年1月)

- |   |   |
|---|---|
| 11月1日<br>道道名寄遠別線特定交付金（宇遠別トンネル工事）貫通式に議長出席                          | 11月28日<br>第4回議会運営委員会開催                      |
| 11月3日<br>令和4年度遠別町表彰式に議長外議員多数出席                                    | 12月12日<br>第3回議会改革検討特別委員会開催                  |
| 11月7日<br>第2回議会改革検討特別委員会開催   | 1月8日<br>令和5年遠別町20歳を祝う会に議長外議員多数出席            |
| 11月8日～11日<br>第66回町村議会議長全国大会及び留萌管内町村議会議長会行政視察出席のため議長東京都、石川県に出張     | 1月11日<br>第1回議会報発行特別委員会開催                    |
| 11月22日～23日<br>北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会出席のため議長札幌市に出張                    | 1月15日<br>留萌駐屯地新春交礼会出席のため議長留萌市に出張            |
| 11月24日～25日<br>北海道町村議会議員公務災害補償等組合議会臨時会及び北海道町村議会議長会理事会出席のため議長札幌市に出張 | 1月20日<br>第1回議会全員協議会開催<br>令和5年遠別商工会新年宴会に議長出席 |
|   | 1月30日<br>第2回議会報発行特別委員会開催                    |

◆職員の定年等に関する条例の一部改正

### 審議事項

- ◆総務産業常任委員会町内所管事務調査報告
- ◆文教厚生常任委員会町内所管事務調査報告

### 報告

- ◆令和5年遠別町新年交礼会状況
- ◆令和4年度第一次産業の生産状況
- ◆令和4年度工事等の発注状況
- ◆北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会の結果

### 主な補正予算

【一般会計】

- ◆財務会計システム改修業務委託料 36万3千円新規
- ◆障害者自立支援給付支払等システム改修業務委託料 22万円新規
- ◆町長等の給与等に関する条例の一部改正
- ◆職員の給与に関する条例の一部改正
- ◆議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ◆議会の議員の定数を定める条例の一部改正
- ◆議会委員会条例の一部改正

- ◆スマート農業導入支援事業補助金 188万円新規
- ◆農業次世代人材投資事業費補助金（経営開始資金） 300万円新規

- ◆土地改良区災害復旧事業補助金 840万円新規

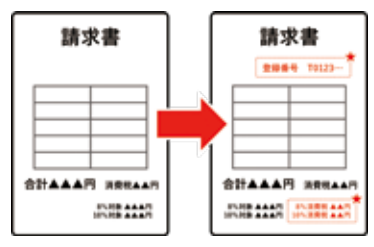
【国民健康保険特別会計】

- ◆事業状況報告システム改修経費負担金 16万5千円新規
- 【簡易水道特別会計】
- ◆町道共栄線第2共栄橋配水管布設替工事 300万円新規

意見案

- ◆インボイス制度導入の延期（中止）を求める意見書  
提出者 山本議員  
賛成者 木村議員、白井議員

意見案は12月12日の議会定例会で採択され、国の関係機関に送付した。



町長からの行政報告（抜粋）  
第8回定例会

町立診療所建設工事の進捗状況

現段階での工事の進捗状況は、13・4%となっております。施工状況であります。1階床コンクリート打設までの実施となっております。冬期間のコンクリート打設につきましては、冬期間の養生が必要となることと、また、品質管理上の観点から実施しないこととしておりますので、現在、3月上旬まで冬期休業期間となっております。現場代理人による現場内の管理のみを行っている状況となっております。

昨今、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響による資材の供給面での制約等が見受けられる状況であることから、工期内の完成に向けまして、工事の安全確保と適切な監理執行に努めている所存でございます。

第1回臨時会

1月30日の1日間を会期として開催し、補正予算1件の議案が提案され、原案のとおり可決しました。

行政報告

- ◆特別養護老人ホーム友愛苑（ユニット型個室）の事業運営 《詳細は下記のとおり》

主な補正予算

- ◆飼料価格高騰対策支援金 870万円新規
- ◆旭温泉施設費修繕料 60万3千円増



町長からの行政報告（抜粋）  
第1回臨時会

特別養護老人ホーム友愛苑（ユニット型個室）の事業運営

令和5年1月11日、社会福祉法人湯らん福祉会理事長が来庁し、平成24年4月から事業を開始しております「特別養護老人ホームユニット型個室」について、本年3月31日をもって事業を休止する旨の申し出がありました。

行政といたしましては、事業の継続を希望いたしました。が、介護人材の確保が困難な状況にあり、人員配置基準を下回ることから、やむなく事業を休止するに至ったというふうに伺っております。

状況をお聞きした上で、ユニット型個室に入所されている方の希望に沿うように、また、適切な対応を行うように申し入れを行ったところであり、理事長からは「入所者及び家族の方に事業休止のお詫びと説明、さらに面談の上、希望される受け入れ先等について、協議を進めていく。」という報告を受けております。

山本議員

**問** コロナ感染症の状況把握と対応は？／町内会組織の再編等の考えは？

笹川町長

**答** 関係機関等からの報告にて把握、対策本部で対応の検討／再編は考えてない

町政を問う

第8回定例会「一般質問」



**問**

コロナ禍になり3年が経過しようとしているが、生活の正常化と地域経済活動の回復はまだ見込まれていない。コロナウイルスによる緊急事態宣言は解除されたが、自粛期間の中で生活困窮世帯の生活や宿泊施設、飲食店等を中心に事業所が以前の状態に戻るには時間が必要である。

国・道・町の経済支援、生活支援が実施されたが、ロシアのウクライナ侵攻等もあり、相次ぐ値上げによる物価高騰を受け、困窮する世帯減、世帯や子育て世帯の家計に厳しさが増し、苦境に立たされている人たちが増えていると聞く。終わりの見えない中で、町民の多くはいつまでこの状態が続くのか、

不安が大きい。先月には、遠別町でも多くの人たちが新型コロナウイルスに感染した。そこで、次の2点について伺う。  
コロナ禍にあって特に生活困窮世帯の方の収入減の影響をどのように捉えているのか。

コロナ感染症拡大の中で、認定こども園「きらり」、遠別小学校、遠別中学校、特別養護老人ホーム「友愛苑」の状況をどのように把握し、対応をどのように検討したか。

**答**

先月から今月にかけて、町内でも大勢の方が新型コロナウイルスに感染され、残念ながら亡くなった方もおられた。多くの方が感染されたことは、北海道の発表等でご存じのことかと思う。亡くなられた方には、心からご冥福をお祈り申し上げます。

これまで役場窓口で新型コロナウイルスの影響による生活困窮のご相談はない。ただし、相談があった場合には、現状を聞いて

た上で、相談内容に応じて各種相談機関を紹介していく。

幼児センターについては、園児が、感染者又は濃厚接触者となった場合に、保護者からの報告により状況把握に努めている。感染者が出た場合においても、通常どおりの開園を基本としつつ、感染状況を勘案しながら、新型コロナウイルス感染症対策本部において、休園や短時間保育の閉鎖等の対応を検討している。

また、遠別小学校・中学校に關しては、感染者及び濃厚接触者が確認された場合、各学校から教育委員会へ報告され、留萌教育局に報告をしている。

また、北海道教育委員会の基準として、学校活動の中で1クラス2名以上の感染者が出た場合、学級閉鎖をすることになっており、町内においても、この基準に沿って、これまでも学級閉鎖措置を講じている。

特別養護老人ホーム友愛苑については、施設から福祉課への

報告により、状況を把握している。対応については、保健所と相談をしながら方針を決定したと伺っている。今後も公施設や介護保険施設等とはもとより、町民の皆様には基本的な感染症対策をお願いし、感染症拡大を抑制していきたいと考えている。

再質問

**問**

本町においても10月、11月と感染者が次々と発生した。少ない情報を持つ、不安に思う町民は少なくないと思うが、学級閉鎖に伴う子どもへの心身ケアなど今後の対応など基準を考えていくべきではないか。

**答**

感染拡大したときに、小・中学校等の休校の基準は、先に申し上げた、1クラスで2人以上感染者が出た場合は、学級閉鎖というところで取り扱っている。その後、それが何クラス、何学年にも拡大した場合には、学級閉鎖ではなく、閉校という



取り扱いをしなければいけない  
と思っており、何学年が学級閉  
鎖になったからということでは  
なく、感染症の対策本部を役場  
の中で持っているので、協議を  
しながら、学校閉鎖、閉校つて  
いう措置を取るか検討していき  
たい。

明確な基準が、何人以上とい  
う形が果たしていいのかわるか  
ということもあるので、感染拡  
大の傾向を確認しながら、進め  
ていかなければいけないので、  
ご理解いただきたい。

**答**  
(教育長)

子どもが感染、濃厚接触  
になると、学校には当然、登校  
できない形になるので、あとか  
ら先生がタブレットを持って、  
学校との通信でやり取りをして  
いる。コロナに感染、濃厚接触  
になったからといって、心が病  
んでいると言ったら言い方は悪  
いが、そういう子どもはいない  
ので、学校と同じような対応を  
できるだけとるような形で対応  
していく。

**問**

町内会組織は、人口減少  
や少子高齢化、特に農村  
地域の人口減少が確実に進み、  
自治会活動の推進に大きく影響  
を及ぼしており、また、町内会  
離れが深刻になっている。災害  
時には町内会、自治会等、助け  
合いが必要であり、生活を守る  
上からもしつかりとした整備が  
必要である。将来的に組織の再  
編、広域化の考えはあるか。

**答**

現代社会において、人口  
減少に加え、単身、核家族、  
高齢者のみの世帯など、世帯構  
成も様々でその世帯ごとにライ  
フスタイルが違うといつても過  
言ではない。さらに、車社会、  
コンビニ文化、SNSで誰とで  
も繋がるということができる環  
境など、町内会として共に助け  
合う機会は変化していると感じ  
ているところである。

町内会活動の必要性は、町内  
会員のコミュニケーションはも  
とより、ごみステーション管理  
などの衛生・環境美化、災害発  
生時の助け合い、レクリエー  
ションの開催等による交流が活

動の大きな柱であると考えてお  
り、その一助として各町内会自  
主防災組織による要支援者名簿  
を提出していただいている。し  
かし、近年では人口減少により、  
これらの活動にも支障をきたし  
ている町内会もあるのではない  
かと思うが、今までの町内会活  
動の経緯や組織のバランスも考  
え、現段階では行政側からの再  
編は考えていない。

**再質問**

**問**

町民の方々から町内会組  
織としての活動が大変と  
いう声を多く聞いている。一  
度、町民に町内会についてのこ  
のアンケートを取るべきではな  
いか。

**答**

町内会活動として大変だ  
と思っている。アンケート  
を取ることにについては、今後  
いろいろな場面で、皆さんのご  
意見を伺っていかなければなら  
ないと思っている。

ただ一つ言えることは、この  
町内会組織そのものが、例えば、  
町内会によっては会館を持って

いる町内会、持っていない町内会  
と様々な町内会がある。町内会  
で財産を持つことは、何年前  
から地縁団体による共有の財産  
として町内会の会館を登記する  
場合や、行政側としてその町内  
会に用意する会館もある。様々  
なパターンがあるので、一概に  
アンケートを取るといえるのは難  
しいと考えている。ただ、最終  
的には町民の皆さん、町内会の  
皆さん方がどのように考えてい  
るのか、情報を収集することは  
必要だと考えている。それをす  
ぐやるかどうか、いろいろ問題  
もあるが、改めてその町内会の  
住民になったときに、会員に  
なったときに、町内会の進める  
行事に積極的に参加し、町内会  
活動を盛り上げてくれる住民が  
増えてくれることを望む。



小森議員

**問** 住宅解体費用の助成をできないか / 工業誘致奨励条例の見直しの進捗状況は？

笹川町長

**答** 不公平感も出るため慎重に検討 / 改廃等も含め時間をいただきたい。



**問**

空き家は、空き家バンク登録、リフォームによる再利用などいろいろな考え方があ。しかし、利用に値しない建物も見受けられ、危険防止及び衛生環境の観点からも、解体撤去し街並み景観の整備が必要と考え、次の2点について伺う。

住宅や建物などの解体費用の助成制度を策定すべきではないか。

建築物撤去後の土地に、固定資産税の減免制度も併せて考えてはどうか。

**答**

過疎化の進行とともに空き家が増加し、その要因は高齢化に伴い施設への入所、または、子どもなどところに身を寄せるケースが多くなってきたと感じている。

本来、個人が所有する物件は、個人が整理することが第一条件

であるが、多額の費用がかかり、理想どおりに行われぬのが現状であると認識している。助成制度は、解体はしたいが費用負担が大きく、資金面で解体に躊躇されている所有者に対し有効であると考えられる。危険防止、衛生環境及び景観整備の観点から、今後、解体促進に向けて、対象となる建物の区域、建物の条件及びどれくらいの助成金額が効果的であるかなど検討したい。

解体後の土地の固定資産税の減免措置についてであるが、固定資産税の減免は、地方税法第367条の規定により、天災その他特別な事情がある場合において固定資産税の減免を必要とする者と認める者、貧困に因り生活のため公私の扶助を受ける者その他特別の事情がある者に限り、当該市町村の条例の定めるところにより、減免することができ。特別の事情とは、客観的に見て、担税能力を喪失した場合、公益上の必要がある場合などと考えられる。

住宅用地に対する課税標準の特例として、地方税法に基づき行われている住宅の解体により

軽減がなくなることが、特別な事情に該当するとは考えていない。さらに税負担の公平の原則がある。大切な町の自主税源であり、減免措置は考えていない。

再質問

**問**

空き家については過去に、危険、老朽家屋、空き家対策事業をやっていたと思う。これは、町の中だけだったかと思うが、やはりそういうものも踏まえ、景観、危険、衛生面も重視しなければいけない。検討ではなく、5年度に助成制度の策定をすべきではないか。

解体後、固定資産税が減免できない明確な理由と税額について、周知するべきではないか。

**答**

今の状況としては、危険空き家等については、屋根が飛ぶようなときは、緊急に消防にお願いして押さえてもらう対応は、全てそれができるかどうかは今後、なかなか難しいと思うている。個人の財産だということも、理解いただきたい。

個人に対してどういった財政

措置をするのか、これは、おしなべて皆さん方がそういう状況になつていけば、これは政策としなければと思うが、特定の個人に対する助成はどうかとの思いもある。決して見やすい景観状況ではないことは重々理解している。

建物を解体することによって固定資産税が一般的にはその6倍になるとかという話もあるが、町内における固定資産税の課税額というのは更地であつてもそんな極端に跳ね上がるような状況ではない。

最終的に個人の財産について、遠別の場合は特に、建物の持ち主と下の土地が違うということが結構あるので、その辺の整理をしながら近い将来に向けて、どうすべきかということについて打ち出していかなければと思つている。明年度すぐという話になるかどうかについては、内部で協議をしたいと思うので、この点については、ご理解いただきたい。

再々質問

問

この町も、なごみ、病院、中学校、いろいろな施設が新しい形を迎えていく中、古い建物をどうするかというのは、町長が言われたように、個人の財産というのは、これはとても足かせになると思う。

しかし、実際、過去に実施していたと思うが、この事業を復活させて、次年度は無理かもしれないが、6年度に政策を立ち上げられないか。

答

例えば、昨年や今年に建物解体した方からも、何でというような思いも持たれないとも限らないので、慎重に考えていかなければいけないと思う。令和5年度からすぐやるとなつたときに、やはり不公平感が出てくることもあり、そこを調整するところが、大きな課題だと思つて、後ろ向きの考えではない。

問

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による、少子高齢化や人口減少、また地域活性化対策に、地域の特性を生かす政

策が求められている。

遠別町も、法人や個人による、ふるさと納税、地域おこし協力隊員の移住などにより、町の活性化につながっている。

これからは、多種多様な人材の参画や企業等の誘致を進め、イノベーションによる町の価値を生み出し、町の活性化と人口増加対策、新しい人の流れをつくることを重点とする町づくりに取り組みべきと考える。

また、昨年9月の一般質問で工業誘致奨励条例施行規則の見直しを考えると答弁されたが、進捗状況はどうなっているのか。

答

地方創生の取り組みとして、多種多様な人材の参画促進や企業誘致の推進、イノベーションによる新たな価値の創出、町の活性化と人口増加政策、関係人口や交流人口の増加を重点とする持続可能な町づくりが必要であると認識している。

工業誘致奨励条例施行規則の見直し及び企業等の誘致については、規則の見直しが必要であると考えているが、現在のところそこまで至っていない状況である。

コロナ禍の状況を踏まえながら、企業誘致に向けた取り組みを行っていききたいと考えている。そして、活力ある地域社会を将来に渡り実現していくための、地域活性化対策として二次産業の担い手確保や起業家支援事業による新規開業へ向けた支援など、各団体、関係法人との連携を図りながら進めていきたい。

再質問

問

国内・道内からこの日本海を望む景観のオロロンライン沿いの町、遠別町を全国の町から選び、ここで起業したいと思われている方がいたらこの町に来て、開業、起業していただきたいという思いがあるので、特段の支援ができないか。

規則の改正だが、この規則は古いものであると認識しているが、今の時代に沿った形の企業誘致条例、規則の制定について考えを伺う。

答

地方創生の取り組みについて、その支援の在り方、それから、遠別町が持つ夕日や、景観の素晴らしいところは、私も認

識しており、また、そこに意欲を持つて人がいることも、理解をしている。そういった中で、どう進めていくのかということについては、前向きに考えているので、時間をいただきたい。

工業誘致奨励条例は、昭和30年制定で、条例の改廃、そしてさらに、新たな制定というように形にするべきなのか、今ある起業化支援補助金との兼ね合いもあるので、もう少し時間をいただきたい。うちの町にある財産を有効に活かすことは、必要だと思つているので前向きな気持ちの中で進めていきたい。



## 総務産業・文教厚生常任委員会町内所管事務調査（事情聴取）

### 総務産業常任委員会 ー道の駅「えんべつ富士見」の指定管理状況についてー（9月15日実施）



コロナ禍の令和2年4月24日にオープンし、集客への影響が余儀なくされる中、令和2年度は133,058人、令和3年度は154,655人、令和4年度は8月末時点で前年対比120%となる104,673人の利用者数となっている。

当初、テナントを入れての運営を考えていたが、募集に対し応募が1店であり、直営でラーメン店とレストランの営業をしている。現在の課題は人材不足であり、当初13名での運営予定が、現在9名であり、募集しても応募がない状況で、早急に対応したいとの事である。

また、運営当初は夜の会食も計画していたが、オープン時からコロナ禍で実施できてない。今後は実施したいが、トイレが24時間利用のトイレしかなく、利用するには売店側を開放する事になるため、閉店後の入館対策等が必要となり、会食用トイレがないと実施が難しいとのことである。町と協議し当初の計画どおりに実施していただきたい。

町の観光施設の拠点となる道の駅の運営管理については、コロナ禍で集客が厳しい中、100円ショップを入れるなど集客に努力されている。今後も町民をはじめ利用者に愛される道の駅運営に努めていただきたい。

### 文教厚生常任委員会 ー野球場の利用・管理状況と今後についてー（9月15日実施）



昭和54年度に建設され、その後、平成5年度に照明設備が完成、平成6年度から夜間練習やナイター試合が可能となった。

令和3年度利用者は2,156人、夜間照明は、39時間の利用、野球場及び照明設備の使用料収入は65,760円。

令和3年度は、野球少年団、大人の草野球チーム、町内の連合チームの練習、そのほかに、小学生の大会と東日本軟式野球（1部）留萌支部予選大会の利用があった。

野球場は建設から43年経過し、大規模な補修等を行っていないこともあり、老朽化が著しく、錆びなどの腐食が全体に進んでおり、観覧席にいたっては、現在、立入禁止となっている。

照明設備利用者には、コインを投入する自動点灯盤が故障しているため、現在、キュービクルに直接スイッチを入れる方式をとっているが、電気保安協会からは高圧電流が流れているため、どこかに触れてしまうと感電し、命に関わる危険性があると聞いているとのことである。

グラウンドは、雪融けの時期や大雨などの際に冠水することがあり、今年も8月8日の大雨の際、砂が流れでた状態である。グラウンドの整備を求める声もあるため、改善の必要性を検討する必要がある。

改修費用は、バックネット支柱塗装とネット交換で600万円、フェンスを金網にすると1,000万円を超える試算である。

教育委員会としては、長寿命化計画の中で順番に直していきたいとのことである。

今回の調査の中で、危険箇所が数箇所あると管理する教育委員会が認識しており、危険箇所は修繕し、特に自動点灯盤は生命の危険があるとのことであり、早急の対策が必要である。

本町は、「さわやかスポーツの町」宣言もしており、修繕をしながら使用者の安全に配慮し、適切な管理運営に努めていただきたい。

議会改革検討特別委員会の  
協議結果について



9月定例会で設置した議会改革検討特別委員会で協議した結果について報告します。  
本特別委員会は、10月17日、11月7日、12月12日に会議を開催し、検討・協議を行いました。  
検討内容は、議員定数と常任委員会の設置について検討を行い、検討結果は下記のとおりであります。

議員定数

現状の9名から  
1名減の8名へ

●議員定数について

過去の議員定数の検討内容、現在の遠別町の人口と有権者数及び今後の推移予想や留萌管内の状況並びに道内における状況等、また、各議員による町民の声の聞き取りなどをもとに検討・協議を行いました。

定数現状維持の意見

・本町の議会議員選挙は、立候補者が定数以上出ている。若い世代が出られるように間口を開き、定数減にするのは、立候補者が定数を割ってからでよい。  
・本町には多種多様な産業がある。議員を減らすと多種多様な産業からの声を拾い上げる対応がおろそかになってしまう。

定数削減意見

・近隣町村の人口や議員数なども鑑みて1名減。  
・人口が減ったから、その都度、議員を減らすのではなく、これ以上減らすことができないというようなことも含め、2名減。

検討の結果、定数減が現状維持を上回り、委員会として1名減の8名とする。

●常任委員会の設置について

現在『総務産業常任委員会』と『文教厚生常任委員会』の2つの常任委員会を設置しているが、合同で活動する機会が多くなっており、留萌管内においても議員定数が8名の議会では常任委員会が1つとなっている。

常任委員会を1つにし、活動したほうが合理的ではないかとの検討・協議を行った。

検討の結果、常任委員会を1つとし、名称を『総務産業常任委員会』とする。

本特別委員会で検討した結果に基づき、令和4年12月12日開催の定例会に条例改正の議案を提出し、原案のとおり可決した。

●議員定数条例の改正

現状の9名から1名減の8名とする。

適用は、令和5年1月1日以後に行われる一般選挙から施行する。

●議会委員会条例の一部改正

常任委員会を1つとし、名称は『総務産業常任委員会』とする。

適用は、令和5年1月1日以後に行われる一般選挙から施行する。

●議員報酬と議会選出監査委員について

検討しており、3月議会で報告の予定です。

シリーズ えんべつ町民 独占インタビュー Vol.13

◎遠別町の住民をピックアップし、まちの印象や、行政、議会に対する思いなどをインタビューし、議会活動に役立てていきます。

2018年に開業し菊芋の販売をしている菊之助本舗の島内さん、菊芋生産者高橋農場の高橋さん、菊之助本舗の販売を担当するNPO 法人えんおこの塩見さんに話を伺いました。



**菊芋ってどういう食物？**

イヌリンという水溶性の食物繊維が多く含まれ、近年ではスーパーフードとして、腸内環境を整える、血糖値の上昇を抑える効果が期待できるなど注目されている食材です。菊之助本舗では、遠別町の高橋農場、八巻農場で生産された菊芋（赤菊芋）を全国の方々にお届けしています。



菊之助本舗 島内 一彦 さん

**菊之助本舗を起業しようとしたきっかけは？**

菊之助本舗を起業したのは2018年で、今までは冬場の11月から3月、4月くらいまでが生の菊芋の販売できる時期だった。年間通して生の菊芋を出荷できないかと思ったのがきっかけです。その矢先に、廃棄処分される冷蔵コンテナを入手し、修理をして使用することにより、長期保管が可能となったそうです。

6月頃になると生の菊芋を取り扱っているのは、国内では菊之助本舗だけだそうです。

**菊芋生産で苦労しているところは？**

化学肥料を使わずに有機肥料を養分として育てていて、毎年、試行錯誤でやっている。株間を広くしてみたり、狭めればどうなるかなど、これによしてというのはまだ確立できていないとのこと。

完熟に近い堆肥が近間で手に入るので、そういうものを利用しながら反当りの収量をもっと増やすのが、今のところの課題です。



高橋農場 高橋 義春 さん



**菊芋を食べたことがないけどどういう食べ方をしたらいい？**

島内さんご自身は、生でサラダとして食べたり、サンドイッチにほかの具材と挟んで食べたりしているそうです。

また、千切りにしてキンピラに入れるとゴボウとほとんど変わらないとおっしゃられていました。この機会に菊芋を食べてみてはいかがでしょうか。

**菊之助本舗の商品はどこで購入できる？**



NPO 法人えんおこ  
塩見 記正 さん

ふるさと納税とネット販売のほかに、トドック、西條デパート系列のQ マートなどで販売しています。町内ではクニベドラッグ、道の駅で「菊芋ちっぷす」と「菊芋の粉」を販売しています。

また、生の菊芋の購入を希望する方がおられましたら下記にご連絡いただくと対応いただけるそうです。

(菊之助本舗 ☎ 050-3749-2400 AM10:00 ~ PM5:00)



**議会からのたより (第 52 号) の訂正**

議会からのたより(第52号)の、えんべつ町民 独占インタビューにおいて、タイトル横の号数が vol.11 となっておりましたが正しくは vol.12 でした。訂正しお詫びいたします。

議員出席状況

令和4年11月1日～令和5年1月31日

区分 議員名	定例会・臨時会						常任委員会等				特別委員会				合計			出席率 (%) ⑥/⑤									
	開催 日数 ①	出席内容			出席 日数 計 ②	欠席内容			総務 産業	文教 厚生	議 会 運 営	全 員 協 議 会	議 会 報 発 行	決 算 審 査	予 算 審 査	改 革 検 討	開 催 日 数 合 計 ①+③ ⑤		出 席 日 数 合 計 ②+④ ⑥	欠 席 日 数 合 計							
		全 日 出 席	遅 刻	早 退		慶 弔	病 欠	そ の 他													出席内容				欠席内容		
																					全 日 出 席 ③	遅 刻	早 退	出 席 計 ④	慶 弔	病 欠	そ の 他
西畑 広男	2	2			2				4	4			4				6	6	0	100.0%							
小森 嘉孝	2	2			2				6	6			6				8	8	0	100.0%							
白井 金治	2	2			2				5	5			5				7	7	0	100.0%							
柏谷 美春	2	2			2				4	4			4				6	6	0	100.0%							
木村 秀雄	2	2			2				3	3			3				5	5	0	100.0%							
千葉 光悦	2	0			0		2		3	1			1		2		5	1	4	20.0%							
大石 幸夫	2	2			2				3	3			3				5	5	0	100.0%							
山下 悟	2	2			2				5	5			5				7	7	0	100.0%							
山本 仁美	2	1			1		1		4	4			4				6	5	1	83.3%							

## 議会を傍聴してみませんか

次の定例会は**3月6日頃**の開催予定です。

詳しくはテレビ電話でご確認ください。

【お問い合わせ】

議会事務局

電話 7-2147 (直通)

メール gikai@town.embetsu.hokkaido.jp



発行：遠別町議会

編集：議会報発行特別委員会

委員長 小森 嘉孝

副委員長 山下 悟

委員 白井 金治

### あしがき (白井委員)

近頃、異常気象・終息が見えぬコロナ感染症等異変を感じています。

脱炭素化やデジタル化といった社会変革の動きの本格化や、世界的な食料需給を巡るリスクの顕在化を踏まえ「エネルギー」「デジタル」「食料」への対応がより大切になります。

ICTやAI、ロボットの未来技術などを活用した社会の実現に希望に満ちた素晴らしい年を望むところです。

今回で、私ども委員での最後の議会からのたよりの編集となりますが、愛読していただき、ありがとうございます。

## 消防支署から

### 令和4年 北留萌消防組合 火災発生状況

町村別	合計	火災種別					死 者	傷 者
		建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	その他の火災		
苫前町								
羽幌町	4	2		1		1		
初山別村	2	1				1	1	
遠別町	2	2						
天塩町	3	1				2	1	
幌延町	4	2	1			1	1	

※令和4年1月～令和4年12月までの統計



### 令和4年 北留萌消防組合 救急出場状況



町村別	合計	事故種別					
		火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技
苫前町	123				6		
羽幌町	423	2		2	12	6	1
初山別村	34	1			3		
遠別町	142				4	1	
天塩町	141	1			5	1	
幌延町	91				7	4	

町村別	事故種別						うち 不搬送 件数
	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	その他	
苫前町	18			89	10		4
羽幌町	33	1	2	204	155	5	24
初山別村	5			24		1	4
遠別町	17	1		65	53	1	8
天塩町	20			70	44		9
幌延町	5	1		44	30		5

※令和4年1月～令和4年12月までの統計

## 警察署から

### 違法・迷惑駐車防止

#### やめましょう みんなが困る 迷惑駐車

違法・迷惑駐車は次のような危険や障害の原因となります

- 道路を狭くして通行の妨害になります  
駐車違反があるために、スムーズな車両走行ができなくなることがあります。また、歩道上駐車は歩行者の通行を妨げます。
- 交差点付近での事故の原因となります  
交差点付近の違反駐車は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因となります。
- 緊急車両の活動を妨げます  
狭い道路に違反駐車があるときは、他の車両が通行不能になります。特に、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。
- 歩行者事故などの原因になります  
住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故や、夜間には走行車両が駐車車両に気付かずに衝突するなど、交通事故の原因にもなります。
- 除排雪作業の障害となります  
駐車違反が除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。



天塩警察署 Tel.2-2110  
遠別駐在所 Tel.7-2110

## つるつる

▽おくやみ

- 早川 武美さん (88) (3区)
- 中川 昭一さん (94) (文光町)
- 山西 嶙さん (92) (緑町)
- 瀬波満里子さん (86) (清川)
- 坂井ヒサ子さん (95) (3区)

## 社会福祉協議会愛情銀行

- 早川 常子さん (3区)  
武美さんの死去に際し
- 中川 優一さん (札幌市)  
昭一さんの死去に際し
- 山西 浩美さん (緑町)  
嶙さんの死去に際し
- 瀬波 一輝さん (緑町)  
満里子さんの死去に際し

## 厚志に感謝

○森 敏幸 (1区) 様から社  
会福祉のため紙おむつ、尿  
取りパッドの寄付をいた  
だきました。





# 町のカレンダー 2023

曜日	月	火	水	木	金
種類	生ごみ ペットのふん	一般ごみ	資源ごみ全般 紙おむつ等・衣類等	生ごみ ペットのふん	農村地区のみ5種類を全部

- ごみに関するご不明な点は、『ごみガイドブック』をご覧いただくか、西天北五町衛生施設組合（☎5-1154）又は住民課生活広報係（☎7-2113）にお問い合わせください。

2月 (February)		3月 (March)	
15(水)		1(水)	遠別農業高校卒業式
16(木)		2(木)	
17(金)		3(金)	
18(土)		4(土)	
19(日)	町民スキー大会 幸和スキー場 受付8:30～	5(日)	
20(月)	マナピィ・21 図書室休館	6(月)	マナピィ・21 図書室休館
21(火)		7(火)	ひよこタイム（子育てセンター 10:00～） 自動車運転免許更新時講習（天塩町） 10:00～初回 13:00～優良 13:45～一般 15:00～違反
22(水)		8(水)	乳幼児健診（健康管理センター 診察開始10:30～）
23(木)	【天皇誕生日】	9(木)	
24(金)		10(金)	
25(土)		11(土)	
26(日)	マナピィ・21 図書室休館	12(日)	遠別中学校卒業式 マナピィ・21 図書室休館
27(月)	マナピィ・21 図書室休館	13(月)	マナピィ・21 図書室休館
28(火)		14(火)	
		15(水)	幼児歯科健診（健康管理センター 診察開始13:30～）

※ 上記の内容は変更になる場合がありますので、あらかじめ各自で確認してください。

# フотスケッチ



楽しく英会話 (町民いきいき教室「英会話講座」)



全員集中して (新春書き初め大会)



後ろ姿もバッチリ☆ (20歳を祝う会)



きれいな整列 (消防団出初式 屋外式)



初めてスキー習います (ジュニアスキー学校)

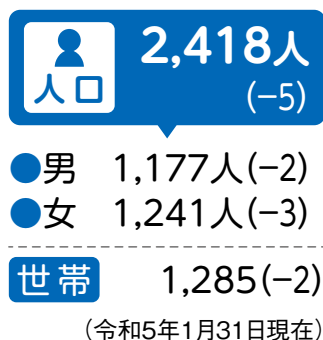


楽しかったです (親子ふれあい講座「百人一首体験」)

## 広報紙に載っている写真差し上げます

広報誌に掲載されている写真で「画像データが欲しい」と言う方がいらっしゃいましたら、役場1階生活広報係までお越しください。

ただし、あくまで個人用、保存用としていただける場合のみとさせていただきます。インターネット投稿やその他掲示板への掲載等の理由ではお渡しできない場合がありますのでご了承ください。また、関わりのない方の写真や遠別町に肖像権のない写真についてもお渡しできませんのでご了承ください。



**還付申告の日曜受付**

**2月19日(日)と3月5日(日)**

午前8時30分～午後5時

仕事等で平日に時間が取れない方は、ぜひご利用ください。(住民課税務係)

〒098-3543

遠別町字本町3丁目3番地

**遠別町住民課生活広報係**

(記事や写真の無断転載は固く禁じます)

皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

TEL (01632) 7-2113  
(内線 113・114)

FAX (01632) 7-3695

E-mail: seikatsu.kouhou@town.  
embetsu.hokkaido.jp

町へひとことご意見箱もご利用ください。